

長津川排水区(松戸新田地区) 大規模雨水処理施設整備事業計画(松戸市)

(様式1)

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	松戸新田地区は本市のほぼ中央に位置し、開発事業等により段階的に造成された住宅地が広がっている地区である。公共下水道事業計画においては、長津川排水区の最上流部に位置している台地状の地形であるが、地区内には周辺よりも地盤が低い土地が多数点在しており、これまでも平成25年10月の台風26号をはじめ、大雨時には道路冠水や浸水被害がたびたび発生している。 松戸新田地区は、雨水流出解析結果からも浸水被害が想定されることから、地勢に応じた浸水対策が急務である。
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・ 本計画における対象降雨：50mm/h ・ 目標とする理由：公共下水道事業計画における計画降雨 ・ ハード整備による整備水準の目標：50mm/h（1/5確率降雨） ② 目標設定 i) 生命の保護の観点：松戸新田地区内の要配慮者利用施設2箇所の浸水被害を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：道路の冠水被害を防止する。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の浸水被害を防止する。 iv) その他：特になし ③ ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について i) ハード対策 - 施設整備により 50mm/h（1/5 確率降雨）において浸水被害を防止することを目的とする。 ii) ソフト対策及び自助 - 施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨においては、下水道管理者による内水ハザードマップの公表などの情報提供、地域住民による土のう設置など、それぞれの主体が対策を実施することにより、被害をできるだけ小さくする。
内水ハザードマップ策定状況	有（平成31年3月策定済み） ※既往最大降雨 71 mm/h、近隣市大規模降雨 105 mm/h、想定最大規模降雨 153 mm/h

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
主な事業 内容	公 助	ハード 対策	下水道管理者	・ 雨水管きよの整備 排除面積約 26ha (内径 300 mm～2,600 mm 延長約 2.5km)
			下水道管理者 以外	
		ソフト 対策	下水道管理者	・ 内水ハザードマップの公表 ・ 既設雨水管きよ施設の清掃
			下水道管理者 以外	・ 道路側溝の清掃 [建設部道路維持課] ・ 浸水履歴、浸水実績図の公表 [総務部危機管理課] ・ パートナー講座による市民への啓発 [総務部危機管理課] ・ 防災情報『松戸市マイ・タイムライン』の配布 [総務部危機管理課]
	自 助	ハード 対策		・ 土のうの設置
		ソフト 対策		・ マイ・タイムラインの作成

年度計画（百万円）

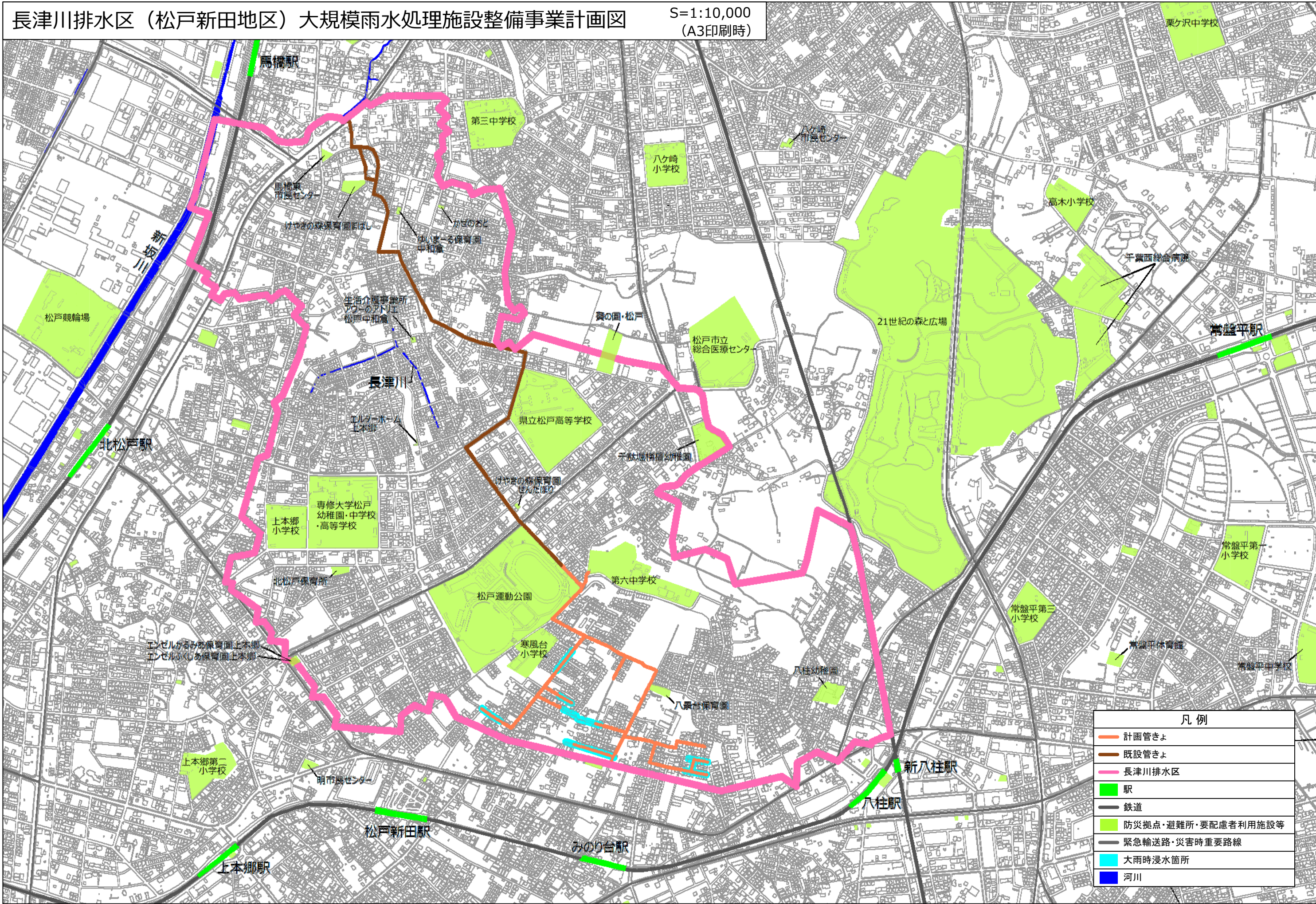
名称	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
雨水管きよ	486	1,251	863	319	256	132	132
計	486	1,251	863	319	256	132	132

名称	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	計
雨水管きよ	144	144	144	74	74	74	4,093
計	144	144	144	74	74	74	4,093

項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	<事業評価の内容> 浸水被害の軽減便益：5,340 百万円が削減される。 B／C：1.3 経済的内部収益率：4.94% <その他の定量的な効果> 都市浸水対策達成率：39.7%→40.3%
放流先河川 との調整 状況	本事業は、管理者と協議により、放流先河川の許容放流量内であることを確認しており、調整は図られている。
その他	雨水流出抑制施設の設置について、開発行為に該当する事業の場合には、「松戸市における宅地開発事業等に関する条例」及び「同施行規則」、「宅地開発事業に係わる雨水流出抑制施設設置基準」に基づき、施設の設置を義務付けている。また、開発事業に該当しない場合には、「松戸市雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づいた指導を行っている。[建設部河川清流課]

長津川排水区（松戸新田地区）大規模雨水処理施設整備事業計画図

S=1:10,000
(A3印刷時)



凡 例	
—	計画管きよ
—	既設管きよ
—	長津川排水区
■	駅
—	鉄道
■	防災拠点・避難所・要配慮者利用施設等
—	緊急輸送路・災害時重要路線
—	大雨時浸水箇所
—	河川

※令和6年4月時点における情報をもとに表示しています。また、大雨時浸水箇所については過去の浸水履歴等をもとに主に公道周辺部分を着色しています。
また、要配慮者利用施設名称については、長津川排水区内のみ明記しています。